

遠野市監査委員告示第2号
平成31年3月5日

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

遠野市監査委員 佐藤 サヨ子
遠野市監査委員 佐々木 資光

平成 30 年度定期監査結果報告書（後期）

1 監査の期日及び対象

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく標記の監査について、下表のとおり平成 31 年 1 月 18 日から 2 月 4 日までにおける延べ 7 日間、32 課等を対象に実施した。

期 日	対 象 課 等
1 月 18 日	遠野中学校、学校給食センター、母子安心課、中央診療所※ 1
1 月 21 日	宮守総合支所、宮守地区センター、達曽部地区センター、鱒沢地区センター
1 月 23 日	議会事務局、総務課、選挙管理委員会事務局
1 月 28 日	土淵小学校、土淵地区センター、附馬牛地区センター、附馬牛小学校
1 月 30 日	青笹小学校、遠野東中学校、青笹地区センター、上郷小学校
2 月 1 日	遠野小学校、こども政策課、学校教育課
2 月 4 日	市民協働課、生涯学習スポーツ課、遠野地区センター、文化課、博物館、図書館※ 1
※ 2	綾織地区センター、小友地区センター、松崎地区センター、上郷地区センター

※ 1 中央診療所及び図書館は、共通事項のみを監査した。

※ 2 綾織地区センター、小友地区センター、松崎地区センター及び上郷地区センターは、書類監査により実施した。

2 監査の内容

平成 30 年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理。

3 監査の手順

(1) 事前に監査対象項目に係る諸帳簿等の提出を求め、その内容について照合確認するとともに関係職員から説明を聴取して実施した。

(2) 所管事務の執行状況

対象課等が所管する事務事業から予算規模や過去の監査実施状況等に基づき抽出した 36 の事務事業について、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、法令に違反していないか、規則や要綱等に基づいて処理されているか、金員の使途は交付の趣旨に合致しているか、援助による効果が見込み通りであるか等を監査した。

(3) すべての対象課等について、共通事項として次の 7 項目を監査した。

ア 各課等で該当する分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入

イ 現金等の保管状況

ウ 郵便切手類の保管及び受払

エ 物品の管理及び出納

オ 車両の運行管理

カ 自動販売機の設置許可の状況

キ AED の管理状況

4 監査の結果

各課等で所管する事務事業から抽出した予算執行及び事務事業並びに共通事項を監査した結果、契約書、仕様書等について、約定内容あるいは指定内容に不明瞭な部分がある、適時適切な規定内容の見直しが図られていない等により不適当と判断されたものや、長期継続契約を締結することができないにもかかわらず契約期間を自動更新する条項を盛り込んだもの、誤記等により不適正と判断されたものがあった。

これらを含む事業の改善等を望む内容については、監査対象ごとの「指摘事項」及び「意見・要望」に記載したとおりであり、事務処理上の書類の不備及び軽微な事項については、その都度関係職員に対して口頭で改善を指導したので記述を省略する。

なお、本市が進める「小さな拠点による地域づくり」を促進するための「みんなで築くふるさと遠野推進事業地区まちづくり一括交付型モデル事業」については、新規事業を活用した地域活性化の様々な取組みは着実に成果を上げているが、各事業がそれぞれ単独でとらえられ連携や関連付けによる相乗効果の追求までには及んでいないと思われることから、相互の結びつきを明確にし、地域活性という最終目標に向かうための意思統一と情報共有がさらに図られることを期待したい。

監査対象及び共通事項の監査の結果については、次のとおりである。

監 査 結 果

【所管事務の執行状況及び意見】

1 学校給食センター

所管事務は、食育推進計画に関すること、食育の普及事業に関すること、食育団体に関すること、給食センターの施設及び設備の管理に関すること、給食計画の運営に関すること、給食の栄養献立・栄養指導及び衛生指導に関すること、給食の配送及び回収に関すること、給食費の収納に関すること、地産地消給食に関すること等である。

○学校給食事業費（学校給食賄材料費、委託料等について）

〔指摘事項〕

学校給食賄材料の各納入業者と締結している学校給食用物資納入契約書及び同基準書について、納入に係る期日や条件が明確に規定されていない。また、給食用製パン特別加工及び輸送業務委託契約書について、三者契約における保証人の位置づけが不明瞭である。

〔意見・要望〕

給食賄材料は献立に基づき1か月前に見積り合わせをし、安心・安全な材料の購入がなされていた。また、市内業者を相手方として給食用製パンの特別加工等の業務を委託していたことは、妥当であった。

2 母子安心課

所管事務は、妊娠の届出及び母子健康手帳の交付に関すること、妊産婦の健康診査に関すること、乳幼児の健康診査及び健康相談に関すること、妊婦等の健康相談及び健康教育に関する

こと、妊婦等の訪問指導に関すること、母子歯科保健に関すること、助産所の庶務及び運営に関すること、出産及び育児の支援体制の整備に関すること、不妊治療の支援に関すること、予防接種に関すること、学校保健に関すること等である。

○助産院ねっと・ゆりかご推進事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

妊婦相談及び健康相談は、産婦人科の開業予定がない本市の現状にあっては非常に重要な事業であり、その充実が図られていることがうかがえた。

なお、協力医療機関契約書について、その内容が平成19年12月の遠野市助産院「ねっと・ゆりかご」開始当時のままであることから、今日まで積み重ねてきた努力により進化・充実した現実態に即する内容への見直しを検討されたい。

3 宮守総合支所

所管事務は、宮守総合支所の施設及び支所の管理に属する公用車の管理に関すること、現金の出納及び保管に関すること、宮守町の地域活動への支援に関すること、みやもりふるさと会に関すること、緑のふるさと協力隊の受入れに関すること等である。

○宮守地域活性化センター管理費

〔指摘事項〕

契約書の数字誤りや請求書の相手方の名称誤り等が認められたことから、適切な対処と今後の適正な事務執行をされたい。

〔意見・要望〕

宮守地域活性化センターとしての機能発揮には、施設利用者である企業、団体及びそこに従事する従業員一人ひとりの協力が不可欠であることを改めて認識した。

については、お客様満足の向上を図るために関係者間での情報共有体制の更なる強化・充実を期待したい。

4 議会事務局

所管事務は、議員の進退及び身分に関すること、議員の報酬及び費用弁償等に関すること、本会議及び特別委員会に関すること、議会運営委員会及び議員全員協議会に関すること、市政に関する調査研究及び各種資料の収集に関すること、請願、陳情及び意見等の処理に関すること、会議録及び委員会記録の調整に関すること等である。

○議会一般事務費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

本庁舎の整備に合わせて最新の議場システムが導入されたことは、1名の職員のタッチパネル・モニター操作で映像記録、音声録音、画像と字幕の合成等ができるようになるなど、事務

量の削減に大きく役立っていることが認められた。

また、この機能充実により、今後市民に対してよりわかりやすい市議会情報の伝達がなされるものと思われる。

5 総務課

所管事務は、職員の任免に関する事、職員の分限、懲戒及び服務に関する事、職員の定数及び配置に関する事、職員研修に関する事、市議会に関する事、条例、規則等に関する事、不服申立て及び行政不服審査会並びに訴訟及び直接請求に関する事、個人情報保護及び個人情報保護審査会に関する事、行政組織に関する事等である。

○ステップアップ職員研修事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

能動型職員の着実な育成を目指して、能力向上を図る様々な研修が計画・実施されていた。当該研修受講に際しては、何よりも本人の強い参加意欲と、参加目的に関する職場の上司・同僚との積極的な対話が必要と思われる。

個々の研修成果については、その時の担当職務内容あるいは仕事量などのバランスから、一概には判断できないと思われるが、受講者本人あるいはその周辺に大きな達成感をもたらすより良い職員づくり研修に今後も継続して取組まれない。

6 選挙管理委員会事務局

所管事務は、選挙管理委員会の庶務、選挙に関する事務等である。

○市議会議員選挙費

〔指摘事項〕

選挙事務の基本的な執行体制が疑われる誤りや不手際が発生したことから、事務執行体制及びチェック機能の見直しや事務処理マニュアルの整備等、再発防止策を徹底されたい。

〔意見・要望〕

選挙執行には予測できないケースの発生がありうるが、想定されるリスクに対しては、それを良好にコントロールできるよう、万が一に備えた事務局運営を期待したい。

7 こども政策課

所管事務は、少子化対策及び子育て支援の総合的な施策の推進に関する事、遠野市わらわっこ支援委員会に関する事、ひとり親家庭及び寡婦の福祉向上に関する事、児童館及び児童遊園の整備及び管理に関する事、児童館及び児童クラブ並びに児童館・児童クラブ育成団体の運営及び指導に関する事、療育支援教室の運営に関する事、児童福祉施設への措置等に関する事、家庭児童相談及び女性相談に関する事、保育所における保育に関する事、私立幼稚園の振興に関する事、認可外保育施設に関する事等である。

○わらすっこの居場所事業費

〔指摘事項〕

平成30年3月27日付けで締結した2件の協定書について、特殊用市長印が使用・押印されていた。

今後は、遠野市公印規程に則った事務処理を図られたい。

〔意見・要望〕

「子育てするなら遠野」を標榜する本市において、放課後の居場所づくりとして各町単位に無料の児童館・児童クラブを整備して、より良い環境づくりに努力していることは評価できる。

○わらすっこの居場所整備推進調査事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

これからの児童館施設等のあり方について、各地域住民の声を聞く機会を設け、将来を見据えて児童の安心・安全を優先する整備推進調査を進めていることは評価できる。

なお、今後さらに進む少子高齢社会にあって、あるいは全国のモデルとなる共生社会を追求するにあたって、地域全体から見た当該施設の機能や運営方法のあり方についても検討が進むことを期待したい。

8 学校教育課

所管事業は、教育委員会の会議に関する事、教育行政の長期的かつ総合的な計画の策定に関する事、児童及び生徒の就学及び通学対策に関する事、就学困難な児童及び生徒の就学援助に関する事、総合的な教育環境の整備に関する事、市立学校の設置及び廃止に関する事、奨学生選考委員会及び奨学資金貸与に関する事、教材の整備に関する事、市立学校の組織編成及び管理運営に関する事、市立学校職員の任免、分限、懲戒及び服務に関する事、市立学校の学級編成に関する事、就学指導及び相談に関する事、学校の教育課程及び学習指導その他の学校教育に関する専門的事項の指導に関する事、市立学校職員の研修に関する事、中学校及び高等学校の連携による教育環境の充実強化の推進に関する事、特色ある学校づくり事業に関する事等である。

○高校魅力化サポート事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

高校魅力化推進事業や通学費の補助など、生徒数の確保と地域の未来を担う人材の育成のために本事業が大いに活かされていた。

県立高等学校再編の大きな流れの中にあって、市内2校の存続は市民の強い願いである。この意を酌んで、単に現状での存続を願うのではなく、存続の必然性を地域との協働で産業界も巻き込み着実に創り出している改革事業推進活動については、高く評価すべきと思う。

○学力向上対策事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

標準学力検査と知能検査との相互利用、各中学校区単位での共通課題認識・情報共有・授業改善努力など、児童・生徒の学力向上に向けた取組みが計画的に行われていた。

また、教育課程に関する実践研究を行い、その結果を学校公開の場で発表して各校へ成果を還元することで教職員の指導力の向上を図る取組みが徹底されていた。

なお、今後は学校現場だけではなく、地域や住民を巻き込んでの児童・生徒の成績向上に資する活動が企画検討されることを期待したい。

9 市民協働課

所管事務は、市民センター及び地区センターの事務及び事業の総合調整に関する事、自治組織その他の地域活動の育成及び支援に関する事、市民憲章運動に関する事、市民協働の啓発及び普及に関する事、交通対策及び交通安全対策の総合的な企画、調整及び推進に関する事、消費者の保護及び消費生活相談窓口に関する事、地域活動専門員に関する事、市民センター施設の整備及び管理の総合調整に関する事等である。

○地域活動専門員の活動について

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

地域課題の掘り起こし作業が 11 か所の地域でそれぞれ進み、現在もなお続いている状況と思われる。各課題への対策は「時を待って一斉に」ではなく、「優先順位上位」のものから実行に移す形となろうが、それぞれの場面における地域活動専門員としてのリーダーシップ発揮を期待したい。

なお、地域活動専門員の業務動向報告書については、様式を統一し、情報内容の共有と活用が容易なフォーマットとなるような工夫と見直しをされたい。

また、みんなで築くふるさと遠野推進事業地区まちづくり一括交付型モデル事業については、地域間で取組みに温度差も感じられることから、当該事業の担当課として、経費執行のルール作りや個別の事業結果の精査を通じて各地域の足並みが揃うよう指導力を発揮されたい。

10 生涯学習スポーツ課

所管事務は、生涯学習の推進に関する事、芸術及び文化団体の育成支援に関する事、男女共同参画社会の推進に関する事、高齢者団体の育成並びに高齢者の教養及び健康づくり活動に関する事、青少年の育成及び指導に関する事、勤労青少年ホームの管理運営に関する事、遠野みらい創りカレッジに関する事、少年センターの運営に関する事、生涯スポーツ施設に関する事、スポーツを通じた健康意識の普及に関する事、東京オリンピック・パラリンピック等スポーツの国際大会に関する事等である。

○遠野ローカルベンチャー事業費（生涯学習スポーツ課所管事業分）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

平成 27 年 11 月から地域おこし協力隊員 1 名を受入れ、旧上郷中学校施設内にある「グローバルプラザ」を拠点とした地域づくり活動が展開された。

3 年間の任期を終えた隊員が作成した最終活動報告書には、遠野に定住する本人の「今後の地場に根差した地域活性化プラン」が示されており、活動はまさにホットな状況にあることから、その目標達成に向けてより具体的な地域間・部局間での連携が図られることを期待する。

なお、今回の活動の支援及び管理を内容とするコーディネート業務については、上郷町地域づくり連絡協議会との間で随意契約により契約締結されていたが、今後は複数の提案や見積書を求めて比較検討されたい。

○ホストタウン交流事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

2020 年パラリンピックのホストタウンとして登録された本市として、ブラジル視覚障害者スポーツ連盟等訪問や通訳・翻訳業務委託等は適正に実施されたと認める。

ホストタウン並びに共生社会ホストタウンとしての本市の活動は、第 2 次遠野市総合計画で掲げる将来像「永遠の日本のふるさと遠野」を追求する活動そのものに他ならないと思われる。

東京オリンピック・パラリンピックはゴールではなく、スタートラインであるとの共通認識を有した取組みを期待したい。

11 文化課

所管事務は、文化遺産の保護及び振興並びに普及に関すること、遠野遺産認定条例に規定する遠野遺産に関すること、郷土芸能の振興に関すること、図書館及び博物館並びに文化財の保護に関すること等である。

○まちなか・ドキ・土器館管理費（施設管理業務委託料）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

まちなか・ドキ・土器館の管理については、地元自治会の協力の下、良好に行われていると認められた。また、運営面においても、担当課職員が臨機応変に接客・説明のフォローに当たることができる体制となっており評価できる。

当該施設は、学術的価値を究めるための拠点としてだけでなく、市内観光におけるロケーション上も展示内容面でも中心市街地活性化に貢献できる機能を有している点に注目したい。

○歴史文化基本構想策定事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

本市における文化財行政推進の基軸として、文化財の保護と整備活用計画の立案に役立てるため、3か年計画で遠野市歴史文化基本構想を策定する事業であるが、本市独自の遠野遺産認定事業の推進にも活用され、市民にまちづくりの方針を明確に示して参加協力を促す契機となる事業でもある。

遠野郷を経由地ではなく目的地として広く国内外に訴求する上で核となる基本構想だと思われた。

12 博物館

所管事務は、博物館の事業の調整に関する事、博物館資料の収集、保管及び展示に関する事、博物館資料の調査研究並びに報告書の作成及び配布に関する事、学校、図書館その他の教育、学術及び文化に関する諸施設に対する協力及び援助に関する事等である。

○博物館映像等整備事業費（マルチスクリーン用映像ソフト制作業務委託料、多言語音声ガイドシステム制作業務委託料）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

平成22年以来の博物館主要設備等の整備事業で、来館者に対する遠野物語の魅力や伝承のアピールとおもてなしを目的に、3面マルチスクリーンシアター用アニメーション映像の作成や多言語ガイドシステムシステムの導入が行われた。

新たな集客と同時に、ふるさと遠野の良さを再認識してもらうためのリニューアルでもあり、その効果に期待したい。

また、中心市街地活性化のための主要施設の一つであることから、関係部局間の連携を一層強化し、新規客数の増とリピーター数の増につなげてほしい。

13 地区センター（地区公民館）

所管事務は、市民憲章の普及推進に関する事、市政懇談会に関する事、自治組織その他の地域活動の育成に関する事、教養・芸術・文化活動に関する事、体育、スポーツ及びレクリエーション活動に関する事、社会教育団体・地域団体の連絡協調に関する事等である。

○みんなで築くふるさと遠野推進事業地区まちづくり一括交付型モデル事業

〔指摘事項〕

地区センターごとの監査意見等欄のとおり。

〔意見・要望〕

みんなで築くふるさと遠野推進事業地区まちづくり一括交付型モデル事業は、住民自治の推進を目的に、市内小学校区に相当する地区単位での「まちづくり計画」策定を条件として、包

括的な事業実施への支援を目的に補助金を一括して交付するものである。

今年度、宮守町内3地区についても年度内にまちづくり計画を策定することを条件に補助金が一括して交付され、市内全地区で地域住民の主体性を尊重した事業が実施されることになったが、地域間で取組みへの温度差や予算執行ルールのバラつきが感じられることから、各地区センターと事業所管課である市民協働課においては、事業完了後に提出される事業評価調書による検証を通じて、市内11地域の足並みが揃うよう配慮されたい。

個別の地区センターごとの監査結果については、次のとおりである。

地区センター名	監査意見等
遠野地区センター	<p>[指摘事項]</p> <p>事務処理の遅れが散見されたことから、早急な是正と予防の措置を講じられたい。</p> <p>[意見・要望]</p> <p>市内でも高齢化率が高い地区であることから、「高齢社会」の現況と今後の予測を踏まえた市民協働の地域づくり計画について、他地域のモデルとなる戦略構想を期待したい。</p>
附馬牛地区センター	<p>[指摘事項]</p> <p>特になし</p> <p>[意見・要望]</p> <p>まちづくり計画には住民満足度を高めるための努力がうかがえたが、ハード面に比べてソフト面で未実施の事業が多いと思われた。</p> <p>「絆の演芸会開催事業」には市内外からも多数の参加がみられるが、地域が有する魅力（潜在価値）の更なる発見と、住民への周知・外部への情報発信が更になされることを期待したい。</p>
土淵地区センター	<p>[指摘事項]</p> <p>特になし</p> <p>[意見・要望]</p> <p>まちづくり計画書の概要版を作成して地区内全戸に配布し、今後の方向性の周知を図るとともに事業に対する関心度を高める工夫をしていたことは、大いに評価できる。</p> <p>土淵まつり（倭文神社例大祭）、佐々木喜善祭などの継続事業を軸として、また、遠野みらい創りカレッジ等を有する地域のアドバンテージを生かして「5つの柱」に基づく地域づくり事業が住民の総意で着実に展開されることを期待したい。</p>
青笹地区センター	<p>[指摘事項]</p> <p>特になし</p> <p>[意見・要望]</p> <p>地域づくりの基本をなす「住民の協力・参画体制」が整った地区と</p>

	<p>しては、事業の進展に多少遅れが感じられた。</p> <p>まちづくり計画の策定段階で見出した地域の特性や今後の活動の方向性について、地域住民へ周知が更に進み意思統一が地域全体でなされることに期待したい。</p>
宮守地区センター	<p>〔指摘事項〕</p> <p>実質的に事業完了しているが、支払手続きの遅れにより精算未了となっていたものがあることから、補助事業者等への早めの確認・働きかけの機会を持ち、適正な事務処理を図られたい。</p> <p>〔意見・要望〕</p> <p>まちづくり計画の策定と地区まちづくり一括交付型モデル事業を活用した取組みが、同時並行で行われていた。</p> <p>新規事業を活用した地域活性化の様々な取組みは着実に成果を上げているが事業内容に偏りも感じられたことから、先行して本事業に取り組んでいる他地区の事例を参考に、各事業をそれぞれ単独でとらえるのではなく、相乗効果を生み出すための相互の結びつきを明確にして、地域活性という最終目標に向けた意思統一と情報共有がさらに図られることを期待したい。</p>
達曽部地区センター	<p>〔指摘事項〕</p> <p>特になし</p> <p>〔意見・要望〕</p> <p>まちづくり計画の策定と地区まちづくり一括交付型モデル事業を活用した取組みが、同時並行で行われていた。まちづくり計画に対する地域住民の協力が大きな力となって各事業は順調に進められていたが、この地区においても各事業をそれぞれ単独でとらえるのではなく、相乗効果を生み出すための相互の結びつきを明確にして、地域活性という最終目標に向けた意思統一と情報共有がさらに図られることを期待したい。</p> <p>なお、花いっぱい運動事業における機械賃借料の取扱いについては見直しを検討されたい。</p>
鱒沢地区センター	<p>〔指摘事項〕</p> <p>食糧費としての予算執行に適正を欠いた事案があったことから、今後は十分注意されたい。</p> <p>〔意見・要望〕</p> <p>まちづくり計画の策定と地区まちづくり一括交付型モデル事業を活用した取組みが同時並行で行われ、地域住民のワークショップへの関わりが見えた。</p>

	<p>ハード面での事業は終了していたが、ソフト面では今後実施予定の事業があることが書類からうかがえた。</p> <p>この地区においても新規事業を活用した地域活性化の様々な取組みは着実に成果を上げているが、事業をそれぞれ単独でとらえるのではなく、相乗効果を生み出すための相互の結びつきを明確にし、地域活性という最終目標に向かうための意思統一と情報共有がさらに図られることを期待したい。</p>
小友地区センター	<p>〔指摘事項〕</p> <p>事務処理の遅れが認められるとともに、書類に計数誤り等が散見された。</p> <p>〔意見・要望〕</p> <p>業務の進行管理の徹底と繁忙度合により職員の事務分担を臨機応変に調整する等の工夫により、適正な事務執行を確保されたい。</p>

※ 書類監査を実施した4地区センターのうち綾織地区センター及び上郷地区センターについては、特に問題点は見受けられなかった。また、松崎地区センターについては、共通事項の一部を除き、特に問題点は見受けられなかった。

14 小中学校（遠野小学校、土淵小学校、附馬牛小学校、青笹小学校、上郷小学校、遠野中学校、遠野東中学校）

・備品購入について

物品購入に関わる事務処理は、おおむね適正であった。また、早期の購入により、児童・生徒の活用機会を広げようとする努力が認められた。

一部の物品や購入する数量によっては、学校単位で購入するよりも共同で購入した方が経済的あるいは効率的な場合があることから、教育委員会と学校が連携してその可能性についても検討されたい。

また、見積り徴収に当たっては教材取扱業者に偏ることなく、市内業者からも見積りを徴収し、引続き市内経済循環に努められたい。

なお、遠野中学校が「指定避難所としての機能整備」の一環として車椅子を2台購入していたが、当該趣旨での購入であれば福祉部門の予算で対応すべき事案であることから、今後は、教育委員会が仲介役となって庁内横断的に調整を図られたい。

・理科薬品の管理について

理科薬品の管理については、劇物及び毒物に指定されているものもあることから、その保管場所は施錠等も行われ、安心・安全な管理が行われていることを確認した。

なお、過去に指摘した「各校での薬品台帳の整備と学校間での台帳様式の統一」については改善されていたが、一部の学校において薬品使用後の台帳への記入がなかったことから、紛失や盗難等のリスク・マネジメントとして、使用履歴と在庫の管理を徹底されたい。

・ A E Dの管理について

今回の監査対象校のすべてに1台ずつA E Dが設置されていたが、使用実績はなかった。

夏季休業期間中のプール開放時における児童・生徒の安全確保のため、P T A会員を受講対象にA E Dを使った心肺蘇生法教室が開催される等、適切に管理・運用されていた。

・ 郵便切手類の保管及び受払について

特に問題点は見受けられなかった。

【共通事項】

1 各課等で該当する分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入

自動販売機設置による行政財産使用料の算定において、金額が過大であったものが1件及び過小であったものが2件あった。

2 現金等の保管状況（通帳）

今回監査対象のうち学校を除いた25課等における、平成30年11月30日現在で本市に帰属する通帳及び関係団体等からの預託により保管している通帳は、22課等で104冊（前年度監査以降の新規契約7冊・解約7冊）であり、全通帳の合計預金残高は30,924,551円となっており、そのうち通帳残高が1,000千円を超えるものは9冊であった。

昨年度の本監査以前から通帳を保有していたにも関わらず、今回の監査で新たに報告されたものが1冊あった。今年度の前期における定期監査でも同様の事態があったことから、改めて通帳を保有するすべての課等において再確認を徹底されたい。

また、通帳の管理については、市の公金同様の管理を行うために定期的にチェックするなど厳正に取扱い、引続き不正防止に万全を期されたい。

詳細は下表のとおりであるが、預金通帳を多く保管している課等は、松崎地区センターで10冊、市民協働課と土淵地区センターで各9冊、小友地区センターと附馬牛地区センターで各8冊であり、預金残高が最も多い課等は青笹地区センターで3,950,785円であった。

No	課 名 等	通帳冊数	預金残高（円）
1	総務課	2	1, 5 8 9, 7 7 5
2	こども政策課	2	7 7, 8 6 2
3	母子安心課	1	0
4	宮守総合支所	4	7 4 5, 8 2 9
5	市民協働課	9	3, 3 7 7, 7 1 8
6	生涯学習スポーツ課	3	2, 7 3 5, 9 4 3
7	文化課	2	0
8	学校教育課	3	1 4 7, 2 0 8
9	学校給食センター	1	0
10	選挙管理委員会事務局	1	0
11	議会事務局	3	2 8 2, 0 9 9

12	遠野地区センター	9	3, 131, 457
13	綾織地区センター	7	2, 007, 278
14	小友地区センター	8	2, 164, 325
15	土淵地区センター	9	1, 964, 564
16	松崎地区センター	10	3, 481, 030
17	附馬牛地区センター	8	653, 679
18	青笹地区センター	6	3, 950, 785
19	上郷地区センター	3	1, 017, 905
20	宮守地区センター	6	544, 199
21	達曽部地区センター	4	888, 071
22	鱒沢地区センター	3	2, 164, 824
合計		104	30, 924, 551

3 郵便切手類の保管及び受払

松崎地区センターにおいて、市費で購入した郵便切手と地区センターが事務局を務める地域団体の予算で購入した郵便切手を区分けして管理していなかった。

今後は、明確に区分した使用・管理を徹底されたい。

4 物品の管理及び出納

物品の管理及び出納については、備品管理一覧表に基づき平成29年度及び平成30年11月末までに備品購入のあった12課のうち3課3品を選択して、購入手続き書類、支出伝票書類等を確認した結果、特に問題点は見受けられなかった。

5 車両の運行管理

特に問題点は見受けられなかった。

6 自動販売機の設置許可の状況

特に問題点は見受けられなかった。

7 AEDの管理状況（学校以外）

今回の調査のうち学校を除く6課7地区センターにおいて46台のAEDが設置されていたが、今回の監査でいずれも使用実績はなかった。